

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

- 1 日 時 平成29年7月6日(木) 午後1時から午後4時まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 理事現在数11名 定足数6名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 佐藤加代子 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三橋由美子 理事 山田京子 理事 庄内公子 (以上9名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)
[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 鷲尾マツ (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
(1) 財政調整資金について
(2) 基本財産の取り崩しについて
第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画について

[報告事項]

平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の決議内容について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席理事の互選により、高山万紀子理事が仮議長として選出され、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の決議内容について、前代表理事の高山理事より議事録等の資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について
代表理事及び業務執行理事の選定について、仮議長は、定款第23条第2項の規定を確認した後、指名推薦による選定方法で審議した結果、次のとおり選定することを出席理事全員一致で決議した。
代表理事 高山 万紀子
業務執行理事 庄内 公子
- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
第2号議案について、代表理事及び前業務執行理事の山田理事より資料の説明が行われた後、活発な協議が行われ、出席理事全員一致で実施案について決議した。
- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

第3号議案について、(1) 財政調整資金について (2) 基本財産の取り崩しについてを案とし、前業務執行理事から一括で説明があった後、質疑が行われ、出席理事全員一致により決議した。

(4) 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画について

第4号議案について、代表理事が第1回評議会における理事会への付帯意見、経営改善計画の概要について一括説明を行った後、討議が行われ、早急に着手しなければならない部分の協議を今後、優先してすすめていくことが出席理事全員一致により決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成29年 9月 20日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 亨

監 事

川越 よし子

